

理事各位

NO. SCI2021-2

緊急事態宣言解除後の活動についての連絡

2021年6月22日

茨木市老人クラブ連合会

会長 吉村 文男

この度、国が大阪府に出しています緊急事態宣言を解除し、まん延防止等重点措置に移行することを受けまして、茨木市も6月21日以降は同措置にもとづく感染拡大防止に移行することになっております。同措置は緊急事態宣言に準じる処置であることを改めて理解した上で、一層の感染防止に配慮した活動が求められます。市の公共施設は、6月22日以降は、夜8時までの開館となります。このような市の方針決定を受けまして、茨木市老人クラブ連合会（以下市老連）も、所属各地区の老人クラブに対しまして、上記措置期間、感染防止を徹底した環境の中での各活動を要請することに致しました。各クラブにおかれましては、同措置の主旨を十分にご理解のうえ、既に配布しております市老連の感染防止ガイドラインにそった活動をお願いする次第です。

なお、市老連におきましては、6月21日以降に予定されています各行事につきましては、順次開催可否を都度状況勘案のもと決定して関係者にご連絡いたします。

各理事おかれましては、所属クラブへの当主旨の徹底と、同一校区内の他クラブの責任者への当主旨の連絡をお願い致します。

記

1. 要請内容：一層の感染防止を徹底した各クラブの活動
2. 要請期間：2021年7月11日まで。

なお、7月12日以降につきましては、別途ご連絡を致します。

以上